

【高等学校用】

令和4年度学校評価計画

達成度(評価)	
A	: 十分達成できている
B	: おおむね達成できている
C	: やや不十分である
D	: 不十分である

学校名	佐賀県立神埼清明高等学校
1 前年度 評価結果の概要	○総合学科の特色を活かしたカリキュラムの構築については、今後の教育活動の充実・発展につなげることができた。 ○10の清明力のうち、半数以上が高まったと自己評価する生徒の割合が48%となり、更なる成長を遂げることができた。 ○授業及び系列選択の満足度は90%を超え、働くことの意義と自分の進路について考える生徒の割合も90%を超え、「産業社会と人間」におけるキャリア教育の充実、「総合的な探究な時間」により進路実現と社会貢献の意欲を高めることができた。 ○基礎学力の向上、自己実現及び進路実現のためのキャリア教育の充実、体験的・探究的な活動の充実、地域との交流・連携活動の進化・発展についての取り組みを推進する。
2 学校教育目標	【校訓】清明：清く明るい豊かな心を育て、将来に対して夢と希望を有する人材を育成する。 創造：学んだ知識・技術や体験を基礎にして、新しいものを創り出す人材を育成する。 精励：何事にも一生懸命、真摯な態度で臨む人材を育成する。 【めざす生徒像】「より良き人生を送るために、学び、考え、挑戦する生徒」 ⇒ 「主体性」・「思考力」・「創造力」・「計画力」・「実行力」の育成 「より良き社会を創るために、自他を尊重し、協働する生徒」 ⇒ 「自己肯定力」・「寛容性」・「規律性」・「対話力」・「発信力」の育成
3 本年度の重点目標	①生徒が主体的に学び、考える授業を目指す。 ②生徒が自分の夢や目標の実現に向けて挑戦する「志を高める教育」に取り組む。 ③社会人として必要なマナーやモラルをキャリア教育の一環として育成する。 ④豊かな心を育む教育の充実を図る。 ⑤部活動など課外活動の活性化に取り組む。 ⑥地域に信頼される学校づくりを推進する。 ⑦学校における働き方改革を推進する。

4 重点取組内容・成果指標				中間評価		5 最終評価		学校関係者評価		主な担当者
(1)共通評価項目				中間評価		最終評価		学校関係者評価		
評価項目	重点取組 取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組	進捗度 (評価)	進捗状況と見通し	達成度 (評価)	実施結果	評価	意見や提言	
●学力の向上	○授業の充実と改善	○生徒が「学び」、「考え」、「挑戦」する授業を通して「主体性」「思考力」「創造力」「計画力」「実行力」を育成し、生徒の授業満足度を80%以上とする。	・公開授業週間を設定し、教員が指導方法を互いに学び、研究する機会とする。 ・各教科で1回以上の研究授業を実施し、授業の工夫、改善を図る。							各教科主任 各系列主任
	○「基礎力診断テスト」の活用による学力向上	○GTZ(学習到達ゾーン)のA・Bの生徒数が前年比増、D3の生徒数を前年比減とする。	・年3回実施する「基礎力診断テスト」のGTZ(学習到達ゾーン)別分布や上位者一覧を作成し、前年度や前回の差などの情報を全教職員で共有し、生徒の学力向上に努める。							進路指導主事 各教科主任 各系列主任
●心の教育	●生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○教育活動全般を通して、自他を尊重し協働する生徒の育成を目指す。「自己肯定力」「寛容性」「規律性」「対話力」「発信力」の5つの資質・能力のうち、3つ以上の項目が「高まった」と自己評価する生徒の割合を60%以上とする。	・人権教育についての講演会を実施する。 ・授業や講演会で情報モラル教育を実施する。 ・家庭や地域社会、PTA組織との連携を密にし、効果的な道徳教育の在り方を探る。							人権教育担当者 情報モラル教育担当者 道徳教育担当者 各系列主任
	●いじめの早期発見、早期対応体制の充実	○いじめ防止(いじめの定義、防止の取組、事案対処等)について、組織的な対応ができていると回答した教職員の割合を90%以上とする。	・いじめ防止対策推進法によるいじめの正確かつ積極的な認知を行う。 ・いじめアンケートを年2回以上実施する。 ・教育相談週間や長期休業前後の個人面談を実施し、いじめや悩みなどの早期発見や早期対応を組織的に行う。							生徒指導主事 教育相談担当者 各学年主任
	●ふるさと佐賀への思いを醸成する教育活動の実施	◎「佐賀県に誇りや愛着を感じる、どちらかといえば感じる」と回答する生徒の割合を80%以上とする。	・「佐賀語り」やDVD教材を活用し、佐賀県の良さを発信させる。 ・外部講師による郷土愛を育む講演会を実施する。							
●健康・体づくり	●安全に関する資質・能力の育成	●生徒の交通事故を0(ゼロ)にする	・年度当初に交通安全講話を実施することで、交通安全や交通マナーについての意識の定着を図る。 ・登校時の交通安全指導、自転車街頭指導、駐輪場の整理、鍵かけ運動、自転車点検、交通委員会の充実を行う。							生徒指導主事 各学年主任
	○健康に関する自己管理能力の育成	○自分は健康だと感じている生徒の割合を90%以上とする。	・定期的に「保健だより」を発行し、必要な情報を発信していく。 ・保健室を訪れる生徒の情報を学年主任及び担任、スクールカウンセラーと共有し連携して指導を行う。 ・健康観察、手洗いや手指消毒、教室の換気など、感染症の予防対策を徹底する。							保健主事 養護教諭
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在在時間の上限を遵守する。	・定時退勤日を設定する。 ・学校閉庁日を設定する。 ・部活動の適切な休養日設定を推進する。 ・校務システム(メッセージ機能)やメール会議を活用した情報共有を行うなど会議の効率化を図る。							管理職
(2)本年度重点的に取り組む独自評価項目				中間評価		最終評価		学校関係者評価		主な担当者
評価項目	重点取組 取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組	進捗度 (評価)	進捗状況と見通し	達成度 (評価)	実施結果	評価	意見や提言	
○進路実現	○進路希望の実現	○就職内定率100%を目指す。 ○第一志望の大学・短大・専門学校への合格率100%を目指す。	・生徒の進路希望、適正や能力を把握し、受験指導、面接指導の充実を図る。 ・企業、大学、短大、専門学校との情報交換を密に行う。 ・進路検討委員会を開催し、生徒にとってより良い進路を検討し指導を行う。							
★総合学科の教育活動の在り方	★生徒一人一人と向き合うキャリア教育と探究活動を通じた教育活動の実践	★1年次:自分の「系列選択」に満足していると感じている生徒の割合を80%以上とする。 ★2年次:探究のプロセスを理解していると認識している生徒の割合を70%以上とする。 ★3年次:系列での「課題研究」を通して、「主体性」「思考力」「創造力」「計画力」「実行力」「自己肯定力」「寛容性」「規律性」「対話力」「発信力」のうち5項目以上が身についたと認識している生徒が60%以上とする。	・1年次は、自身の進路や将来について考える「ライフプラン」を中心に活動を行う。そのための取り組みとして、進路適性診断、職業教育、進路ガイダンス等を実施する。 ・2年次は、学級や系列での探究を通して、探究活動のシステムを理解させ、社会や地域における「答えのない活動」に挑戦することで、学ぶ意欲の向上を図る。 ・3年次は、系列での学びを深め、その集大成としての探究活動を実施し、中間報告会、総合学科発表会においてその成果を発表する。							企画研修部主任 各系列主任 各教科主任 各学年主任
●...県共通 ○...学校独自 ◎...志を高める教育 ★...唯一無二の誇り高き学校づくり										
5 総合評価・ 次年度への展望										